

令和6年度 第9回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 1 1 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 1 1 月 2 6 日 同 日	午後 1 時 2 5 分 午後 2 時 2 5 分	開 会 閉 会 議 長 伊 田 由 夫
議 長	伊田由夫		

委 員 応 招 並 び に 出 席 状 況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	欠 席
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推 3	新 島 公 久	出 席
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	欠 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推 7	篠 田 邦 広	出 席
8	福 田 實	出 席	推 8	赤 間 恵 美	出 席
9	瀬 戸 直 行	出 席			
1 0	小 柳 裕 正	出 席			

【農 業 委 員】

定 員 1 0 名

出 席 1 0 名

欠 席 0 名

【農地利用最適化推進委員】

定 員 8 名

出 席 6 名

欠 席 2 名

出 頭 者	
事 務 局	事務局長 関根正徳 事務局農地係長 吉澤 和巳（説明） 事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	2 番 田島委員 4 番 山下委員
開会 午後 1 時 2 5 分	事務局長 開会 会 長 あいさつ 議 長 会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 1 0 名、欠席委員 0 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 6 名、欠席委員 2 名。
議事録署名人の指名	議 長 議事録署名人に、9 番 瀬戸委員、1 0 番 小柳委員を指名する。
議案上程	議 長 第 1 号から第 5 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。
議案朗読説明 午後 1 時 3 0 分	事 務 局 1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が経営規模拡大のため農地を譲り受けたいとする申請です。 第 2 番の案件については、譲受人が利用権設定農地の取得のため農地を譲り受けたいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、再生可能エネルギー事業に取り組んでいる譲受人が適地を探していたところ当該土地を譲り受けられることになったため、太陽光発電パネルを設置し売電事業を行うため、所有権移転を伴う転用を行いたいとする申請です。 3) 第 3 号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和 6 年 1 2 月分の農地の利用権設定による手続きが 1 1 月末日をもって締め切られ、町が農用地利用集積計画を定めたため、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農業委員会に意見を求められたものでございます。今回の申し出農地は、田 5 7, 1 7 8 m ² 、畑 7 8, 5 7 7 m ² 、計 1 3 5, 7 5 5 m ² 、筆数は 2 1 1 筆となっています。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。

地区委員会付託 午後 1 時 3 5 分 再開 午後 1 時 5 0 分	4) 第 4 号議案、吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について議案を朗読する。 第 1 番は、敷地拡張をしたいとする申出であり、町から計画の変更について諮問されたものです。 第 2 番は、自己用住宅の建築をしたいとする申出であり、町から計画の変更について諮問されたものです。 5) 第 5 号議案、地域計画策定にかかる目標地図素案の決定について議案を朗読する。 この案件は、農業経営基盤強化促進法第 19 条第 3 項の規定に基づき、町が定める地域計画にかかる目標地図素案について、農業委員会における決定及び、その目標地図の提示を町から求められているため、その承認を求めるものになります。 議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 1 号議案第 1 番を東地区が報告願います。 第 1 号議案第 2 番、第 2 号議案第 1 番を西地区が報告願います。 2 番 田島委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、11月20日の午後4時00分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。 4 番 山下委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、11月20日の午前9時00分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、この案件は、譲受人が利用権を設定している農地を譲り受ける申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され取得要件等に問題はなく、西地区の担当委員としては問題ないと判断
---	---

		します。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について1番の案件について、この案件は、太陽光事業に取り組んでいる企業が、申請地を譲り受けて太陽光パネルを設置し、売電事業を行うため農地を転用する申請です。 関係書類等は添付されており、近隣は太陽光設備であり、周辺の農地への影響はないことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑 午後 1時55分	議長	報告が終わり、質疑を開始する。
採決 午後 1時55分	議長	質疑なしと認め採決を開始する。 第1号議案の1番、2番農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案の1番、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第3号議案、農地利用集積計画の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第4号議案、吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第5号議案、地域計画策定にかかる目標地図素案の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程 午後 2時00分	議長	次回現地確認の日程を確認する。 東地区 3番 宮澤委員 12月21日 午後 3時30分から 東野ふれあいセンター集合 西地区 5番 大澤委員 12月24日 午前 9時00分から 農協旧西吉見支店集合 南地区 7番 松本委員 12月21日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合 北地区 8番 福田委員 12月22日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合

報告事項 午後 2時05分	議 長 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。 事 務 局 1) 市街化区域内農地の転用届出について(報告) ・所有権移転 東野四丁目地内 1筆 263㎡
その他 午後 2時05分	議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。 事 務 局 議題について、資料に基づき説明する。 議題 1) 農地利用最適化活動に関する議題について 事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。 その他 1) 地域計画説明会日程について 2) 2025年農業委員会手帳について
質疑 午後 2時15分	議 長 その他が終わり、質疑を開始する。 8 番 福田委員 先ほどの地域計画の素案について、議案で賛成をしたのですが意見として、素案では、10年後の耕作者がほとんどいない地域も見受けられたので、今回の地図作成がゴールではなく、今後も10年後の耕作者を見つけていく努力を関係機関で連携し進めて行きましょう。 7 番 松本委員 今後、地域計画により集積が進んでいく地域について、その実績に応じた補助金があると集積がより進んでいくのではないかと。

閉会 午後 2時25分	事務局 現状、地域計画の実績に応じた補助金などの情報はありますが、今後も情報収集に努めてまいります。 議長 質疑が終わり、次回開催予定 令和6年12月26日（木）午後1時30分開始を確認して閉会する。
----------------	---

その他特に重要と認める事項	
---------------	--

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 6 年 12 月 26 日

議長 伊田由天 

署名委員 瀬戸直行 

署名委員 小柳裕正 